

多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会事務局 宛て

当日表明する意見の概要

氏名 (必須)	(ふりがな) 阿部 憲一	団体名 (団体参加の 方のみご記載ください)	(ふりがな)
<p>福島第一原発から南に20kmほどの広野町で町議会議員をやっているが、放射性核種が降り注ぐ中、緊急時避難準備区域の指定を解除され、町民は仮設住宅の供与を打ち切られて、地元に戻るしかなくなった。普通にどこもセシウムだけで数十万 Bq/m² ある(規制庁のやり方で採取、測定、換算)。</p> <p>当町は北隣の檜葉町以北の間には天と地ほどの賠償格差があり、住民は移住できない。土地に貼り付け。そして、国道6号線ほかの主要道路は双葉・大熊両町も走った大量車が日々往来してさまざまな放射性核種をバラ撒いているが、誰も環境調査をやろうとしない。</p> <p>教育委員会は、他と横並びで、幼稚園から中学校まで地元産の使用を始めており、米に加えて、野菜・果物、魚も地元産を視野に入れている。その後の責任は誰が取るのか？</p> <p>甲状腺癌の子供はもろもろ合わせて210人は下らないが、「県民健康調査」検討委員会は未だに一巡目の中間取りまとめだけを対象にして「被曝の影響とは考えにくい」などと言っており、今後も誰も何の責任も取らないだろう。</p> <p>そこで、トリチウム他が残った大量の汚染水を流すなどもってのほかだ。そもそも、福島第一原発からは今も地下水が海側遮水壁の下や間からジャブジャブ大量に流れ出している。</p> <p>原子力規制委員会委員長の更田 豊志はこれを希釈すれば流せると言うが、その理屈なら薄めれば何でも流せるではないか？</p> <p>廃炉になった原発は電気というメリットを生み出さないのに、デメリットの汚染水は流していいとはどういう道理か？ トリチウムにせよ告示濃度限度の適用外。</p> <p>規制庁は貯水タンク以外の流出汚染水について総量規制を決めなさい。</p> <p>そして、タンクを置くのに限界があるというなら、20万tタンカーに移して減衰を待つこと。それ以外の選択はフクシマにはない。</p>			

本用紙の大きさはA4サイズとし、意見は上記枠内一枚(概ね1600文字以内)で記載してください。

ID (事務局記載欄)

様式②

多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会事務局 宛て

当日表明する意見の概要

氏名 (必須)	(ふりがな) いとう けんや 伊東 蓮也	団体名 (団体参加の 方のみご記載ください)	(ふりがな) 資源 環境省 原子力規制委員会 全国廃炉センター 伊東 蓮也
------------	-------------------------	---------------------------	---

○今回の公聴会の説明案は、処理方法として5つの選択肢を挙げているが、タンク保管は5つの選択肢の対象から外されている。なぜなのか。答えてほしい。

○二つ目の質問。タンク保管については現在国家石油備蓄基地で使用している10万トン級大型タンクは、十分な厚みの樹脂塗装をすれば、作業員の被曝も最小限にでき、タンク10基の建設コストは約300億円程度との提案などもある。タンク保管も検討対象にすべきではないか。

○三つ目の質問。小委員会は5つの選択肢の費用も報告している。それによると最も安上がりなのが海洋放出で17億円から34億円とされている。今回の説明ではこのような費用についてなぜ説明されないのか。

○最近近畿大学がトリチウムを取り除く実験に成功したとの報道もある。このような研究を今後とも見定める必要があるのではないか。原子力規制委員会が海洋投棄が一番いいといったからと言って、これを行政機関が力で強行することはあってはならない。

○トリチウムの危険性については十分な説明はない。最近、ストロンチウム90やヨウ素129も含まれていると報道されている。海洋放出は水産業や観光業、飲食業、宿泊業まで影響の出る可能性がある。海洋放出は福島県民への被害をさらに広げることになる。また、近隣諸国の輸入規制まで広がりかねない問題まで抱える。

○加害者である政府が少しでも信用されるようになることが根本である。そのためには事故の法的責任を明確に受け入れることを表明してこそ県民、国民から受け入れられる可能性のある最低の前提であると確信する。当面は地上保管なども検討して出直しすべきである。海洋放出の強行は絶対すべきでない。

本用紙の大きさはA4サイズとし、意見は上記枠内一枚(概ね1600文字以内)で記載してください。

ID (事務局記載欄)

多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会事務局 御中

当日表明する意見の概要

氏名 (必須)	(ふりがな) うえだ みる 植田 魅具	団体名 (団体参加の 方のみご記載ください)	(ふりがな) 市民が参加する風通しの良い議会をつくる会 市民が参加する風通しの良い議会を作る会
------------	-------------------------------	---------------------------	--

私は、東京を拠点とする政治団体、市民が参加する風通しの良い議会を作る会の代表の植田魅具と申します。今回意見表明したい事は3点で御座います。

その前に、私は、「原爆暦」と云う暦を使いますので、簡単に説明させていただきます。「原爆暦」とは原爆投下を元年とする暦で、今年 は原爆暦74年となります。

元号は天皇歴つまり国家神道・西暦はキリスト教歴つまりキリスト教と宗教に 関係のある「宗教歴」(暦)です、他の信仰の方、例えばモスリムの方とか多様な方々がいらっしゃるの で「宗教と関係の無い暦として「原爆暦」を使用して居ります。

また、元号法(原爆暦35年6月12日 法律第43号)では、

- 「1 元号は、政令で定める
- 2 元号は、皇位の継承があった場合に限り改める

とたったこれだけの条文であり、主権者である国民に対してなんらの強制力を持たないものであります。

加えて、元号法制定時の国会に於ける審議、第87回国会 参議院本会議 第3回日程第13号に於いて、原爆暦35年4月27日に、3閣僚が強制をしないと明確に政府見解として答弁し、事実、現在に於いても、各届出等は「原爆暦」を使用した物が受理され、そればかりか、例えば、武蔵野簡易裁判所 原爆暦74年(ワ)第39号 事件では判決と同様の効力が御座います。

暦は元年が1年となりますが、ある意味、敗戦後何年と、比較的分かりやすい捉え方も出来得ると存じます。

さて、本題に移らせて頂きます。1点目ですが、汚染水問題で御座いますが、これは勿論重要で御座いますが、本日8月30日の午後、13時30分から千葉地方裁判所民事5部で、区域外避難の原告6世帯が、被告東京電力と被告国の2名を被告にした裁判が結審されます。事件番号は、原爆暦74年(ワ)第1144号 福島第一原発事故損害賠償等請求事件で、千葉地裁の新館第201号法廷で審理され結審されます。東電と国は汚染水よりも先ず福島の方々の生活に責任を取るべきと存じます。

2点目ですが、汚染水の行き場についてですが、これは電力消費地の東京の経済産業省前と、東電本社前にて放出、或いは保管すべきだと思料致します。確かに、タンカー・タンクローリー等で汚染水を運ぶなど多額の費用は掛かりますが、これは、原因企業である東電が全額負担すれば済む事ではないでしょうか。また、もし、そのことにより東電が大幅な赤字を抱える事となるのであれば、この際、東電の破たん処理をすれば良いと思料致します。その場合には、確かに我が国の経済に影響は御座います。東電の株価、540円(原爆暦74年8月20日終値)からすれば、日経平均株価が540円の大幅下落をする事となります。然し、米帝ではかつて大手電力・エネルギー会社のエンロンが、原爆暦57年に破たんして居ります。この原爆暦57年のエンロン破綻の時は、日本国内でもMMFが元本割れするなど経済的影響が御座いました。然し、東電が破たんした場合に想定される日経平均株価の540円の下落は、原爆暦72年11月9日に米帝でトランプ氏が大統領選を制した時も、1,000円超の下落をした事が御座いますので、一時的には、東電の破たんショックは想定され得るでしょうが、1週間~1か月程度で回復すると考えて居ります。つまり、東電破たんに伴う我が国の経済への影響は「限定的・局所的」と思料致します。

3点目ですが、この公聴会のあり方です。何故、傍聴者の方と意見交換が出来ないのでしょうか。

傍聴者の方で意見を言いたい方は多いと思料致します。其の為、今後、汚染水問題について、傍聴者も参加者として参加出来る意見交換会を開くことを強く要求致します。また、平日のこの時間に参加出来る人はどれだけいるのでしょうか。私も会社を休みました。加えて、始発では富岡の駅に10時に着く、つまり本公聴会に遅刻するので、昨日、地元の武蔵境駅を出ました。

開催もこの富岡と明日の郡山、イイノホールとたった3回しか開かないのでは、市民の意見を聞く事が到底出来ないのではありませんでしょうか。意見表明者・傍聴者が意見交換出来る、正に円卓会議ともいえる市民参加の会を今後、改めて10回以上開催する事を強く要求致します。

最後に、電力消費地の東京の政治団体の代表として福島県民の方々に深くお詫び致します

原爆暦74年8月30日 市民が参加する風通しの良い議会を作る会代表

植田 魅具

多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会事務局 宛て

当日表明する意見の概要

氏名 (必須)	(ふりがな) おおつき そうじ 大槻 宗司	団体名 (団体参加の 方のみご記載ください)	(ふりがな)
<p>多核種除去施設（ALPS）処理後のトリチウム汚染水を環境放出することの是非については容認できると考えます。その理由として、</p> <p>①福島第一原発敷地内にこれ以上の貯蔵スペースの確保が困難となってきた。</p> <p>②科学的に確認されている事実から、トリチウム由来のβ線エネルギーは18KeV程度と弱く、外部被ばくによる生物・環境への影響は考えにくく、また生物的半減期が短いことからトリチウムの内部被ばくによる人体への影響のリスクも小さいと思われること</p> <p>③トリチウムは、宇宙線により生成し、太古の昔から地球環境に自然に大量に存在していること。</p> <p>④世界中の原発や再処理設備などからトリチウムが環境放出されているが、人、生物、自然環境に甚大な影響が出ているという報告がないこと</p> <p>環境放出の方法についてですが、地層注入、地下埋設は処分後も長期間監視が必要であり コストも高いことから現実的でなく、水素放出や水蒸気放出は、影響範囲が陸地を含む広範囲に広がり、そのため放出後の監視対象地域も広範囲となり、且つ監視対象物も多種に及び負担が大きくなると思います。一方、海洋放出は、世界中の多くの原発周辺で実施されており、汚染範囲は海洋全体と面積は広大になるが、放出時のトリチウムによる放射線量をしっかり監視すれば、正確にトリチウム放出量、言い換えれば、環境に放出された放射線量を管理できる方法であると思われ、この点で優れた方法であり海洋放出案を支持いたします。</p> <p>トリチウムの環境放出にあたって、最も懸念されることは風評被害であり、このため風評被害を最小限にとどめることが地域住民や地域経済への影響をなくすために最も重要な課題であります。風評被害を極力小さく抑えるには、放出トリチウム水の放射線濃度、放出した総量を正確に把握し、その科学的データに基づくリスク評価をしっかりと行い、結果を定期的に世界に発信すること、そのために、きちっと管理された状態で環境放出すること、そして管理手法に問題がないことを全世界に発信することが重要であると思います。</p> <p>具体的には、放出するトリチウム汚染水の放射線濃度を全量測定することを提案します。</p> <p>現在のトリチウム由来放射線濃度測定は、サンプリング法であり大量の汚染水からごくわずかの量、1サンプルにつき100ml程度をとり、液体シンチレーター（乳化シンチレーター法を含む）で1～2時間かけて測定する方法が採られています。この方法では全量測定は不可能であります。</p> <p>サンプリングするのではなく、貯蔵タンクから放出する過程に放射線測定装置を配置し、測定する方法を採用され、放出水の全量測定を行うことを実現していただきたいと思えます。</p> <p>今日現在はこのような放射線測定装置は存在しませんが、聞くところによると開発は進んでおり、近く実用可能な装置の完成が公表されるものと期待しております。</p> <p>放出される汚染水の全量につき、その放射線濃度がしっかり把握され、積算放出放射線量（＝トリチウム量）を常時公表することによって、汚染水放出が安全を確保しつつ、シッカリ管理されていることを証明することができます。この証明が風評被害を最小限にとどめる唯一の方策であると考えます。</p>			

本用紙の大きさはA4サイズとし、意見は上記枠内一枚（概ね1600文字以内）で記載してください。

ID（事務局記載欄）

多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会事務局 宛て

当日表明する意見の概要

氏名 (必須)	(ふりがな) お の はるお 小 野 春 雄	団体名 (団体参加の 方のみご記載ください)	(ふりがな)
<p>私は当初から試験操業にたずさわっている漁師です。その試験操業も間もなく本格的な操業に移り変わろうとしております。</p> <p>そのような折、今回、ヒラメが放射能の数値の基準を越えて検出され、7～8月まで、固定刺網漁の自粛を余儀なくされている状況です。</p> <p>さらに、新聞でトリチウム水公聴会の報道を読み、私は愕然としました。なぜ、われわれ漁師に先に説明してから、後に県民に意見を聴くことができなかつたのでしょうか。その優先順位に疑問を持っております。</p> <p>せっかく試験操業の実績を積み上げてきたのに、トリチウムの放出により、なし崩しにされることに、怖れを感じております。いろいろな手法がありますが、福島の水に放出することだけは、絶対に反対です。それによって、本格的な操業が、また何年も遅れるばかりでなく、漁労技術も途絶えてしまいます。</p> <p>以上のような、意見を述べさせていただきます。</p>			

ID (事務局記載欄)

多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会事務局 宛て

当日表明する意見の概要

氏名 (必須)	(おもかわはるみつ 面川春光)	団体名 (団体参加の 方のみご記載ください)	(ふりがな)
<p>トリチウム水は、トリチウム汚染水。放出は海洋投棄。海洋投棄は汚染水がトリチウムだけを含むのが議論の前提。東京電力が8月20日に発表した現実により前提に疑義が生じる結果とった。事は汚染水処理に留まらない。福島第一原発の収束作業の手法そのものに関わる問題。よってそこから審議を再建すべき。</p> <p>公聴会直前に至るまで、議論の前提となる一次情報が正確でなかった事は重要な問題。原因の所在を真剣に審議すべき。</p> <p>主な原因は二つ、原子力規制委員会が汚染水海洋投棄の旗振りをしているのは本末転倒。社会的影響の期間の切り切り縮めは不当。</p> <p>タスクホースの議論は他の国も流している、既に流れているから我々もとなっている。</p> <p>保管方について民間の提言を論議していない</p> <p>第一次情報をチェックしていない。今回の公聴会の論点は、アルプス処理水の放出問題すなわち、放射能汚染水の海洋投棄問題となった。</p> <p>放射能汚染水の海洋投棄に関する影響を切り縮めてはならない。</p> <p>海洋投棄の実施の決定は関係諸国、及び諸団体へ説明ではなく同意を前提とすべき。関係諸国諸団体を切り縮めてはならない。</p> <p>ストローなどプラスチック製品による海洋汚染が深刻な国際問題となっている。方やプラスチックと放射性物質という違いは存在するが、微量だから、他の国もしている。と言った考え方を免罪符としているのは共通項。こうした考え方は厳に慎むべき。</p>			

本用紙の大きさはA4サイズとし、意見は上記枠内一枚（概ね1600文字以内）で記載してください。

ID (事務局記載欄)

多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会事務局 宛て

当日表明する意見の概要

氏名 (必須)	(ふりがな) さとう かずよし 佐藤 和良	団体名 (団体参加の 方のみご記載ください)	(ふりがな)
<p>1、東京電力福島第一原発事故による放射能汚染と汚染水等汚染物質の発生責任について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件の貯蔵液体放射性廃棄物は、東京電力福島第一原発事故による環境の放射能汚染と事故収束作業に伴う汚染水等の発生に原因があり、東京電力は発生者責任の原則のもと、厳重に管理し処理しなければならない。また、国・原子力規制委員会は、東京電力福島第一原発について、原子炉等規制法により特定原子力施設に指定しており、関係諸法令に基づき、本件の貯蔵液体放射性廃棄物等を適切な方法により安全管理を講じさせなければならない義務がある。 ・両者には、関係諸法令に基づき、国民の生命・財産を守るため、高度な注意義務を果たすことが求められている。仮にも本件貯蔵液体放射性廃棄物の処理によって二次汚染による被曝や人的社会的被害を惹起することがあってはならない。 <p>2、貴小委員会の議論及び本説明・公聴会の開催の基本前提の破綻について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省は、本件の貯蔵液体放射性廃棄物について、汚染水処理対策委員会「トリチウム水タスクフォース」による「希釈後海洋放出」が最も短期間・低コストで処分できるとの処分方法報告書に基づき、「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会」を設置、本説明・公聴会は、「処理水の取扱いに係る検討状況について説明を行うとともに、広く国民の皆様へ処分方法や処分した際の懸念等に関する意見を伺う」ことを目的としている。 ・これまで、国はトリチウム以外の62種の放射性核種を除去した処理水として、あたかもトリチウムだけが問題として議論を進めてきた。しかし、トリチウム以外で、基準値を超えた半減期1570万年のヨウ素129とストロンチウム90、さらにルテニウム106など複数核種が残存していることが判明、小委員会の議論が恣意的意図的かつ部分的な議論である事が明白となった。これは、国民世論をミスリードするものであり、国民の意見を聞く前提としての信頼性のある広範な情報公開と公正な提供に重大な瑕疵があり、本説明・公聴会の開催の基本前提が破綻している。 <p>3、貯蔵液体放射性廃棄物の海洋放出による水産業及び地域社会への打撃について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで、福島県漁連や全漁連は、「トリチウム水の海洋放出には断固反対する」としている。一方、原子力規制委員会の更田委員長は、「希釈して海洋放出する以外の選択肢はない」としたが、いわき市長は「風評被害を考慮した処分方法を、専門的な見地から検討してほしい」と伝え、海洋放出以外の処分方法を議論すべきとの認識を示している。原子力規制委員会は、設置の本務を逸脱してはならず、国民の生命・財産を守るため高度な注意義務を果たさねばならない。 ・コストを優先して複数核種含む貯蔵液体放射性廃棄物を海洋放出することは、漁業者に更なる打撃を与え、福島第一原発事故の被害をさらに広げ、水産業及び地域社会への打撃など社会的影響が甚大であることを思料すべきで、「人間の復興」に逆行する行為で許されるものではない。 <p>4、予防原則に立った貯蔵液体放射性廃棄物の安全な陸上保管の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総量規制のないまま貯蔵液体放射性廃棄物が海洋放出されれば、総量1,000兆ベクレルのトリチウム等複数核種が全量投棄され海洋汚染が拡大する。事故後の港湾内外への核種毎の放射能の総放出量、貯蔵タンク内の核種毎の放射能総量などの情報公開、汚染水放出に関する環境アセスと総量規制の実施も必要である。現状にあっては、これらの情報公開も議論もないことから、トリチウム等を含む貯蔵液体放射性廃棄物は、予防原則に立って、タンク保管や固化保管等安全な陸上保管を進めること現実的であり、国民の生命・財産を守るための懸命な選択である。 			

本用紙の大きさはA4サイズとし、意見は上記枠内一枚(概ね1600文字以内)で記載してください。

ID (事務局記載欄)

多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会事務局 宛て

当日表明する意見の概要

氏名 (必須)	さとう たつひこ 佐藤 龍彦	団体名 (団体参加の 方のみご記載ください)	(ふりがな)
------------	-------------------	---------------------------	--------

佐藤です。意見を述べる機会を頂いたことに感謝します。私は、この春、7年2か月ぶりに帰町することができ、故郷、檜葉町に住んでいます。帰朝して想うことは幾つかありますが、帰町に至る歳月の長ささと重さを改めて実感している事。帰町している隣り近所に高齢者が多いこと。そして朝夕渋滞する6号線の車の多さとコンビニでの輻輳に昔日の景観や環境が一変していることを感じています。

以下、一町民として時間の制約もありますので、今回の説明、公聴会のあり方に限定して意見を述べることにします。結論から申し述べると、開催趣旨にある広く国民の認識、懸念を聴取する条件、環境に著しく乏しく極々若干名の意見を聞く形式的な公聴会を取り止め、文字通り広く各市町村や行政単位による説明会を開き、意見聴取を行うべきと考えます。その理由として...

直近の新聞によるとトリチウム以外の放射能物質も残留しており、半減期の長い放射能も検出された。との報道があり、しかも東電は「詳細は集計していない。調べていない」との記載を目にしました。また、その後の新聞報道では関連して原子力規制委員長がトリチウム以外についても希釈して海洋放出を容認する考えを示したと記されています。なお、規制委員長は再三に渉り「海洋放出が唯一の方法、経済的にも安上がり」と述べ最も現実的な選択肢と述べてきました。

これらの報道から懸念されることは、トリチウム以外の放射能物質も希釈して海に放出する疑念が生じる。また、規制委員長が述べる選択肢を強要し世論を誘導させる意図が伺えてならない。今回の説明・公聴会のタイトルも多核種除去設備等処理水の取扱いと称しています。トリチウム処理水取扱いと明記しないところに胡散臭さを感じるの穿った見方でしょうか。問題は、公聴会周知の最中に上記の報道がされることです。

トリチウム以外の放射能各種の種類、濃度は？平常時と事故処理時の海洋放出の基準や法的根拠は？事故処理方針との整合性は？海洋放出前提の原発稼働？トリチウムの性質とその影響は？等等次々と疑問が生じてきます。報道の時点でその償還性や検証を行い、真実を明らかにすることが必要であり、また、規制委員長発言は冷静かつ真摯な意見に水を差すものであり容認できません。強く抗議しておきます。

もとより、これまでのヒヤリングや公聴会は、住民の真摯な意見が反映されず、はじめに結論ありきの選択を前提に、あたかも国民の意見を聞いたかのような形式的な運営に幾度となく惑わされ裏切られてきた経験を持つだけに、今回も同様、度々問題となった東京電力OBの動員や学生への金銭授受等、疑念を持ちつつ参画しています。疑惑・隠蔽・付度・不祥事・公文書書き換え・水増しなどが蔓延する政府、官僚、行政機関を信用できるものではありません。

安全神話の虜となった東京電力に今もって不信を抱き続けているのは私だけではありません。当初より汚染水対策は想定されたはずであり、今になって事故処理、廃炉に要する土地の必要性を理由に挙げることに「その場凌ぎ」の感を否めず無責任極まります。いわんやトリチウム水の5つの処分方法について、国民に選択させ、意見を求める姿勢は、事故処理の責任を欠いた当事者責任を回避しているものと考え憤りを禁じ得ません。

昨今の研究では、国内外で汚染水からトリチウムを除く技術が開発されています。しかも低コストで分離・回収することに成功しています。東京電力がトリチウムの除去について真剣に検討した様子はみられない。トリチウムが、環境や動植物、人体へ与える影響なども、単に風評被害に留まらずに実害に至る懸念も拭い去るものではない。5つの選択肢いずれであっても放射性物質を分離、回収する前提に立つことこそ国と東京電力の果たすべき使命と考えるがどうでしょうか。

最後に、改めて事故被害の甚大さを痛感し、国と東京電力に猛省を促したい。今年4月に発刊された「大字誌ふるさと請戸」を拝見しました。大字誌は、自然災害、原発事故による人災が再び繰り返さないことを祈り、故郷を失いばらばらになった精戸住民の心の財産を願って発刊されています。復興最中、長い歴史と文化、漁業を中心に生業をとり戻すに懸命な努力が続けられています。失った富は計り知れず、生活再建渦中にある最前線で苦悩する被災者を考えれば、放射能をコスト面から海に流すことは常軌を外すものです。疑念を整理した上での再度の住民説明会と分離・回収する技術の早期開発を求めて意見とします。

本用紙の大きさはA4サイズとし、意見は上記枠内一枚(概ね1600文字以内)で記載してください。

ID (事務局記載欄)

多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会事務局 宛て

当日表明する意見の概要

氏名 (必須)	(すがなみかおり) 菅波香織	団体名 (団体参加の 方のみご記載ください)	(ふりがな)
<p>1 処理水をどのように取り扱うか、廃棄物をどのようにするか、など、事故処理に関する重要な事項は、今後の浜通り地域全体を、どんな地域にしていきたいかということに関わってくる。</p> <p>今後の福島県浜通り地域の水産業をどのようなものにして行きたいか、原発周辺の地域をどんな地域にしていきたいかなどの「ビジョン」について、住民、自治体、国など全体で合意形成をすることが非常に重要である</p> <p>2 処理水を環境に放出する手法が検討されるのであれば、どのような影響が起きるか、特に社会的影響についてのアセスメントを十分に行うべきである。また、住民らによって議論された今後の浜通り地域での漁業関連事業のビジョンを前提として、漁業関連事業者らが自立して事業を遂行できる支援策などについても十分な検討がなされ、いくつかの選択肢として示され、それらも合わせて、住民、自治体、国で合意形成することが必要である。</p> <p>3 また、仮に、海洋放出や大気放出等、住民の生活環境への放出を伴う取り扱いがなされる場合には、総理大臣など国の責任者による全国民及び全世界への丁寧な説明、発信が必須と考える。</p>			

本用紙の大きさはA4サイズとし、意見は上記枠内一枚（概ね1600文字以内）で記載してください。

ID（事務局記載欄）

多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会事務局 御中

当日表明する意見の概要

氏名 (必須)	(ふりがな) なか ゆきてる 名嘉 幸照	団体名 (団体参加の 方のみご記載ください)	(ふりがな)
<p>① 公聴会の意義について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年8月20日付けの福島民報によると、「多核種除去設備等処理済水にはトリチウム以外に、告示濃度限度以上の放射性ヨウ素 (I-129) 等の核種が残留していることが分かった」との記事を報道している。 ・一方、トリチウム水タスクフォースでは「トリチウム以外の核種は多核種除去設備等 (ALPS) により別途除去されることを前提としている」として検討している。 ・この報道が正確であれば、トリチウムのみを主体とした検討を実施し、この結果に基づく公聴会を行おうとしていることは、風評被害を公聴会にて論ずる以前の問題であると考えます。 ・このような状況から、この前提を外し、再度検討すべきではないか。 <p>② 放流が現実的な選択肢と言われていることについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間的な制約や今あるタンク貯留に対するリスクから放流が現実的な選択肢と論じられている。 ・このような状況から、放流する場合の具体性のある方法を示さず、また、トリチウム以外の告示濃度限度以上の核種が存在することを提示せず、トリチウムのみを議論してきたことは大きな問題であると考えます。 ・特に半減期の長い放射性ヨウ素 (I-129) 等が支配的になるのであれば総量規制を評価に盛り込むことなどの検討も必要ではないか。 ・従って、放流する場合の具体的な方法を示したうえで、改めて公聴会を実施すべきと考えます。 ・更には、この放流する場合の具体的な方法として、福島第一沿岸ではなく、国際的なコンセンサスを受け、タンカー等を使って日本領海内の無人島あたりで (国際機関立会のもと) 放流できないかも検討に加えたらどうか。 <p>③ 汚染水を長期にわたり取り扱うにあたっての考慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当然のことながら、放射性物質の放出は限りなく抑えるべきであり、廃炉に係る期間は40年以上と言われている。 ・そういった中で、将来を見据え、実際に福島第一のトリチウム水にてトリチウムを含めた除去設備の確証試験を早期に行うべきであると考えます。 ・方針が決まったとしても、一つだけの方針に固執することなく、あらゆる方法を使って今後とも考えていくことが重要と考えます。 			

本用紙の大きさはA4サイズとし、意見は上記枠内一枚 (概ね1600文字以内) で記載してください。

ID (事務局記載欄)

多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会事務局 宛て

当日表明する意見の概要

氏名 (必須)	(ふりがな) のぎき てつ 野崎 哲	団体名 (団体参加の 方のみご記載ください)	ふくしまけんぎょぎょうきょうどうくみあいれんごうかい 福島県漁業協同組合連合会
<p>【意見】</p> <p>ALPS 処理水の取扱いについては、広く国民的な議論を経て国が判断し、国がその責任を負うことを明確にすべきものである。国民的議論が行われておらず、国民の理解を得られていない現状では、福島県の漁業者として、ALPS 処理水の海洋放出に強く反対する。</p> <p>【理由】</p> <p>①これまでの放射性物質モニタリングの結果、ここ3年間、海産魚介類から基準値を超える検体の出現がなく、漁業関係者は、時間の経過とともに確実に放射性物質の影響が低下していることを実感しつつ、試験操業の規模拡大に取り組んでいるところである。</p> <p>このタイミングでのALPS 処理水の海洋放出は、福島県の漁業に壊滅的打撃を与えることは必至で、これまでの努力と再興意欲を完全に奪ってしまうものである。</p> <p>②汚染水対策である地下水バイパス、サブドレン排水の実施協議の際、福島県漁連からはALPS 処理水の取扱いについて「発電所内のタンクにて責任を持って厳重に保管管理を行い、漁業者、国民の理解を得られない海洋放出は絶対に行わないこと」と要望し、東京電力からは代表執行役社長名で「多核種除去設備で処理した水は発電所敷地内のタンクにて貯留いたします。」との回答を。経済産業省からは経済産業大臣臨時代理国務大臣名で「関係者の理解なしには、いかなる処分も行いません。」との回答を得ている。</p> <p>さらに、第3回廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議にて決定された、中長期ロードマップには、「液体廃棄物については、地元関係者の御理解を得ながら対策を実施することとし、海洋への安易な放出は行わない。海洋への放出は、関係省庁の了解なくしては行わないものとする。」と記載されている。</p> <p>③国はトリチウムの安全性を強調するが、そもそも一般人が放射性物質に関する情報に接するようになったのは、原発事故が契機であり、未だ十分な知識を有していない。</p> <p>また、専門性が非常に高い分野であることから、放射性物質についての性質や特徴、危険性について、正しく国民に認識されているとは言えず、仮に1000兆ベクレルもの大規模海洋放出となれば、その数値の大きさだけが先行し国内外で混乱を来し、風評被害を惹起するのは必至である。</p> <p>我々は、風評の払拭には想像を絶する精神的、物理的な労苦を伴うことを経験している。ALPS 処理水の海洋放出は、試験操業という形で地道に積み上げてきた本県水産物の安心感をないがしろにし、魚価の暴落、漁業操業意欲の減失、ひいては漁業関連産業の衰退等を招き、福島県漁業に致命的な打撃を与える。正に築城10年、落城1日である。</p> <p>④今般のトリチウム水タスクフォースで検討された5つの処分方法（地層注入、海洋放出、水蒸気放出、水素放出、地下埋設）は、廃炉作業において初めて能動的に放射性物質を環境に放出するものであり、国民的議論は必須である。</p> <p>「廃炉の進捗及びリスク低減のためのエリア確保等の必要性」という主張をもってALPS 処理水の処分を論じるのは、余りに唐突であり泥縄感が否めない。デブリの保管場所については廃炉における最重要課題であり、ALPS 処理水の処分と同時並行的に検討するという記載はロードマップにはない</p> <p>⑤ALPS 処理水処分については、国民的議論が前提であり、福島県の漁業者だけで判断すべき問題では無く、広く国民へトリチウム発生のメカニズム、危険性を説明し、取扱いに係る国民的議論を尽くし、国民の信頼を得た上で国が判断し、その責任を負うことを明確にすべきである。</p>			

本用紙の大きさはA4サイズとし、意見は上記枠内一枚（概ね1600文字以内）で記載してください。

ID（事務局記載欄）

様式②

多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会事務局宛て

当日表明する意見の概要

氏名 (必須)	(ふりがな) はやくわとくを 早川篤雄	団体名 (団体参加の 方のみご記載ください)	(ふりがな) 代表 原発問題 福島県民連絡会
------------	------------------------	---------------------------	---------------------------

- トリチウム汚染水の処分について、「廃炉の進捗のためには」として、「5つの処分方法」を列挙し「生活圏への科学的な影響を生じないことを前提として検討」とあるが、いずれも容認できない。

原発敷地内に科学的に嚴重に管理保管すべきである。

「廃炉の進捗のためには」は言い掛りである。

今後、中間貯蔵施設・原子炉解体による廃棄物、溶融燃料、未使用・使用済み燃料の処理・処分等の問題が出てくる。そのつど、問題になる。

そもそも、原発は「トイレなきマンション」を前提に住民の意思、意見を悉く無視し強行してきた。

事故がなくても「トイレ」問題は必然のことであった。

- 「説明・公聴会」は「風評被害の問題について」だけか。(資料P.13)
- 「風評被害が生じるメカニズム」の根本的原因は何か、どこにあると認識しているか。等々2,3質問します。

本用紙の大きさはA4サイズとし、意見は上記枠内一枚(概ね1600文字以内)で記載してください。

ID (事務局記載欄)

当日表明する意見の概要

氏名 (必須)	(ふりがな) よしだ みえこ 吉田 美恵子	団体名 (団体参加の 方のみご記載ください)	(ふりがな)
------------	--------------------------	---------------------------	--------

多核種除去設備等処理水の取り扱いに関する意見表明

吉田美恵子

今回、資源エネルギー庁より「多核種除去設備等処理水・トリチウム水に関する処分法」についての意見を申し述べる機会を得ましたので、意見を述べさせていただきます。

資源エネルギー庁から送付されてきた資料には、トリチウム水処理には5つの処分方法が書いてありました。1・地層注入 2・海洋放出 3・水蒸気放出 4・水素放出 5・地下埋設の5つです。

私が5つの方法の中で同意できるのは4・水素放出です。トリチウム水を電気分解によって水素に還元し、それを大気に放出する方法です。

この方法がいいと思っていましたが、8月20の地元紙に汚染水をアルプスなどで浄化した後に残るトリチウム水に他の放射性物質が除去しきれないで残っているのがわかりました。半減期が1570万年のヨウ素129、半減期21万1千年のテクネチウム等です。トリチウム水にはトリチウムだけが残っているではありません。

こうしてみると市民団体が主張しているトリチウム水は大型タンクに100年間以上保管するのも選択肢の一つかなと思っています。

この中で1・地層注入 2・海洋放出と5・地下埋設には反対です。特に海洋放出は費用が小さくて済むと、汚染水対策関係者が海洋放出の方向で進んでいます。が、海洋放出されると海が再度、汚染されて、相馬・双葉の魚が食べられなくなります。汚染水処理費用が小さいからと言って、海洋放出はしないで下さい。

他の方法の1・地層注入と5・地下埋設は、第一原発近郊に地層注入と地下埋設するので第一原発近郊がより汚染されます。今、汚染土壌が第一原発近郊の中間貯蔵施設に搬入されています。汚染土壌でもより汚染されるのでトリチウム水の汚染は第一原発近郊には集めないで下さい。

3・の水蒸気放出もトリチウム水を水蒸気にして蒸発装置に入れ、排気塔から高温水蒸気として大気に放出する方法ですが、トリチウム水を高温水蒸気にしても、トリチウムは残ってしまい、それを大気に放出するのは大気汚染になるので反対です。

日本政府が海洋放出が安上がりだからと漁業者に補償金を払い、漁業者がその補償金に同意して、海洋放出になるのを懸念しています。海は漁業者だけのものではなく福島県民のものなので海洋放出はやめていただきたいです。

今回頂きました説明資料の中に「トリチウム水処理に関してオリンピックイベントに影響を与えてはいけない」と書いてありました。私はそれをみて悲しくなりました。オリンピックは不備であった原発行政の結果に起きた第一原発過酷事故から、国民の目をそらすためにオリンピック開催を決めました。そのオリンピックに汚染水が影響をでないようにするというのは本末転倒で悲しいことです。オリンピックは原発事故が収束するまでやるべきではありませんでした。が、国民の関心を向けさせるのに使われています。

多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会事務局 宛て

当日表明する意見の概要

氏名 (必須)	(ふりがな) わたなべかずのり 渡 辺 和 則	団体名 (団体参加の 方のみご記載ください)	(ふりがな)
<p>1 基本的に現段階での放出は反対である。</p> <p>2 まず今回の風評被害に対する意見は、トリチウム以外の有害物質を含んでいない水の放出が前提となっていたと思われるところ、報道等を読む限り前提が異なり、実害がない風評被害を議論する段階に至っていないと考える。</p> <p>3 仮に当該汚染水が無害であることを前提としても、国民に十分な周知、説明が得られていない現段階では放出を決断することは時期尚早である。 当該トリチウム水を放出するための方法として5つの方法があることはもちろん、放出すること自体も多く国民は知らない。 当該放出は一漁業者、一地域の問題ではなく周囲を海で囲まれている日本国民全体の問題であり、国民全体がこの問題を共有すべき課題である。 したがってまずは首相や大臣などしかるべき責任者が一般に国民に広く公表し、そのメリットデメリットを伝え、国民的議論に付すべきである。 そうでない限り、首都圏を始めとする多くの国民は放出後に事後に報道等でこの問題を知ることになり、その不安と不信は増大し風評被害は甚大な被害が生じる恐れがある。そしてその影響は地域の自立や地方創造の阻害へと繋がることになる。</p> <p>4 風評被害は世間の噂などによって広まる被害であり、確かな情報がなく、いつの間にか放出されていたことを知らされる多くの国民間では風評被害が拡大するのは当然と思われる。</p> <p>5 よって、放出する事業者と国民の間に、情報共有と信頼関係が築かれる以前に安易に放出を行うことは、風評被害を招くこと必至であり現段階での放出は反対である。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			

本用紙の大きさはA4サイズとし、意見は上記枠内一枚（概ね1600文字以内）で記載してください。

ID (事務局記載欄)